

「危険なバス停」への対応状況について(報告)

1 概要

平成30年に横浜市で、横断歩道をまたいでバス停留所に停車したバスの後方を児童が横断した際に、対向車線を走行する自動車にはねられて死亡する事故が発生したことを受け、全国のバス停を調査し、いわゆる「危険なバス停」として、下記のA～Cのランク付けを行い、安全対策を講じるよう国から要請されたもの。

○危険なバス停の基準

危険度 大 小	ランク	基準
	A	過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生している
		バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかる
	B	Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかる
		Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかる
	C	AまたはBランク以外でバスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかる
		AまたはBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出

2 指定・対応状況と課題

徳島市内においては、53か所が「危険なバス停」に指定され、これまでに、42か所を移設・廃止することで、危険な状態を解消してきた。残る11か所について、継続して安全対策を検討しなければならないが、移設先の確保が難しく、また、利用者が多いバス停もあり、廃止となれば利便性が著しく低下することが考えられる。

(1) 徳島市内における「危険なバス停」の指定状況及び対応

参考資料1「危険なバス停にかかる指定及び対策状況一覧表」を参照

(2) 安全対策を検討中の停留所

参考資料2「危険なバス停について」(徳島バス㈱作成)を参照

(3) 国府地区(市バス天の原西線の沿線地区)における地域説明会の実施

危険度が最も高い中村バス停留所(Aランク)がある国府地区において、バス停の移設をこれまで検討してきたが、移設先の合意が得られず難航している。

このたび、バス停の廃止に向けた地域説明会を実施したところ、地域住民や高齢の利用者からは利便性の低下を懸念する声が多く上がった。

○国府地区の地域住民等から出た意見(要旨)

- ・ 今のバス停留所の位置は昔からで、生活に馴染んでいる。
- ・ 危険なことはわかったが、急に廃止は困る。次の停留所まで歩くのは大変だ。
- ・ 移設できる場所をなんとか探してほしい。
- ・ 「危険なバス停」ということを周知したうえで、バス停の廃止が困るといった相談が出来る仕組みを作してほしい。
- ・ 運行ルートを外環状線に変えられないか。
- ・ (運行ルートを変更した場合)外環状線まで歩くのは遠く、途中の道が狭い。水路もあるうえ、街灯がなく危険だ。

3 今後の対応

(1) 徳島県バス停留所安全性確保合同検討会における協議

令和元年12月13日付の「路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業の停留所の安全性確保対策について(通知)」(国土交通省自動車局長)では、各運輸支局等及びバス事業者は、警察署、道路管理者、地方自治体、自治会等の協力を得つつ、安全上の優先度の判定を実施したバス停留所ごとに講ずべき内容、主体等の安全対策を検討することとしている。

なお、昨年度の徳島県における検討会は令和6年10月30日に開催され、「安全対策実施状況一覧表」が四国運輸局ホームページで公表されている。

(2) 停留所の移設や廃止以外の対応策について

残る「危険なバス停」の解消にあたっては、関係機関と連携しながら、ハード・ソフトの両面で対応を検討していく。

バス停留所を存置した上でのハード対策	注意喚起等のソフト対策
・バスベイの新設 ・横断歩道の移設又は廃止 ・バス停留所付近のガードレール等の設置等	・バス停留所付近の注意喚起看板の設置 ・旅客乗降時のアナウンス等

(国土交通省「バス停留所安全性確保対策実施要領」より抽出)

以 上